

令和 7 年第 2 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）

○小田響子議員（登壇）

通告に基づき、3 項目質問します。

1 項目めは、播磨臨海地域道路は撤回をということです。

播磨臨海地域道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、一昨年には全長約 50 キロメートルのうち、第二神明道路から広畑までの約 32 キロメートル区間のルート案が発表され、昨年は本線につながるアクセス道路の説明会が開かれました。

また、6 月 8 日には、姫路市役所 10 階にて播磨臨海地域道路都市計画に係る公聴会が開催されました。

そこで 2 点質問します。

1 点目は、播磨臨海地域道路は本当に必要なのかということです。

兵庫県は、計画路線の整備によって 4 つの効果があるとしています。

1 つ目は慢性的な交通渋滞や交通事故の削減、2 つ目は物流の効率化による地域の製造業の活性化、3 つ目は内外の観光客の誘致、4 つ目は南海トラフ地震等への災害対策です。

しかし、本当にこれらの効果はあるのでしょうか。

1 つ目については、確かに以前は 2 号バイパスの渋滞や追突による事故が深刻な問題でしたが、以前に比べ交通量は着実に減少してきています。今後は、人口減少、高齢者と若者の車離れ、在宅勤務などの働き方改革、さらに環境意識の向上に伴う公共交通や徒歩、自転車への転換などを考えると、道路開通時にはさらに交通量が減少していくことが予想されます。

2 つ目については、高度経済成長期以来、日本の産業は、より遠く、より速く、より大量に物を運ぶ高速道路を中心とした物流の発展によって繁栄してきました。

しかし、その高速道路神話は限界を迎えています。人口減少で交通量が減少する中でも道路建設が続けられ、その結果、全国で赤字道路が増え、借金や維持費が大きくなっています。新しい道路もこのままでは税金の無駄遣いになりかねません。

道路さえ造れば成長と豊かさが得られるという 20 世紀型の道路神話にすぎたのではなく、地産地消、リサイクル、地域の自然との共生など、巨大な物流に依存しない産業や生活への転換が必要ではないでしょうか。

3 つ目については、世界遺産姫路城など姫路市は内外からの観光客に恵まれています。増えすぎるとオーバーツーリズムとなり、京都のような市内交通や駐車場などの環境公害のマイナス効果も心配されます。集客人数に依存せず、文化と歴史と自然の本質を生かした、持続的で質の高い観光を考えるべきではないでしょうか。

4 つ目については、もう 1 本道路があれば災害が起こってもどちらか使えるということだと思いますが、2 号バイパスより海岸に近い本道路のほうが埋め立て地の軟弱地盤にあり、地震による津波や振動による液状化、危険物の多い工業地帯に近く、下手をすると新旧バイパスが共倒れになる可能性もあります。

災害対策と言うならば、優先すべきは新たに道路を建設するのではなく、今ある 2 号バイパスを改修することではないでしょうか。

これらの点を踏まえると、播磨臨海地域道路は撤回すべきと考えます。このように問題だらけの播磨臨海地域道路は本当に市民にとって必要と考えているのかお答えください。

2 点目は、沿線住民の生活環境や自然環境の悪化についてどう考えるのかということです。本ルート案は、住宅地への影響を極力避けるため、公園、緑地、文教施設等の公共施設を主に通ります。

しかし、それでも住宅地を避けることはできず、木場では町内を分断するように道路が通り、飾磨区須加でも住宅の一角が道路にかかります。

立ち退き対象となった方が住み慣れた家を追われるだけでなく、道路によるコミュニティの分断や騒音、排気ガス等の環境悪化も心配されます。

形的地域でトンネル工事が予定されている坂の山は地域の方々が守り育ててきた希少生物も生息する里山であり、工事により環境が変わってしまうのではないかと不安の声が上がっています。

また、トンネルの出口となる場所は土砂災害特別警戒区域でもあることから、近隣住民の命が脅かされる危険性もあります。

また、姫路市においてはルートの大部分が浜手緑地を通ります。そもそも浜手緑地は、臨海工業地帯の騒音等から住宅地の生活環境を保全するために作られたものです。現在は近隣住民にとっての散策や憩いの場となっています。また、小動物や鳥の生息地でもあり、多くの CO₂ を吸収

する貴重な緑地となっています。

市の浜手緑地を多くのCO₂を排出する道路建設のために伐採するというのでしょうか。姫路市は、市民の生活環境や自然環境が悪化することについて、どう認識しているのでしょうか。答弁をお願いします。

以上で、私の1項目めの第1問を終わります。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

お答えいたします。

まず、1点目の播磨臨海地域道路は本当に必要なのかについてでございますが、播磨臨海地域は全国屈指の産業集積地であることから、国道2号バイパスや国道250号に交通が集中し、慢性的な交通渋滞や交通事故が発生するなど、産業や日常生活に影響を与えるだけでなく、南海トラフ巨大地震などへの防災対策が求められております。

そのような中、播磨臨海地域道路は速達性・定時性の高い新たな高規格道路であり、その整備により国道2号バイパスや国道250号の渋滞緩和が期待されております。

また、製造業の活性化、投資促進、観光周遊の促進や交通事故の削減、新たな自動車専用道路ネットワークを形成することで、災害に強いまちづくりにも寄与するものであります。

議員ご質問の1つ目の将来交通量につきましては人口減少も踏まえて検討されており、仮に人口と同様に交通量が減少した場合でも国道2号バイパスの交通容量は不足することから、本道路の必要性は変わらないものと考えております。

次に、2つ目の地域の製造業の活性化については、播磨臨海地域の産業交通の多くは国道2号バイパスや国道250号を利用しており、渋滞が緩和されることで製造業の活性化、投資促進が期待されます。

次に、3つ目の観光客の誘致につきましては、渋滞緩和によって速達性や定時性が確保されることで、観光周遊の促進が期待されます。

次に、4つ目の南海トラフ地震等への災害対策につきましては、事業実施段階で詳細な地質調査を経て詳細設計を行い、安全な構造物検討が実施される予定であります。

これまでの震災や地震等を経て基準などの見直しが行われており、耐震性能が向上しているため、地震時においても機能する道路になると考えております。

また、国道2号バイパスの防災対策も、耐震補強工事など順次進められております。

次に、2点目の沿道住民の生活環境や自然環境の悪化についてどう考えるのかについてでございますが、沿線住民の生活環境や自然環境への影響につきましては、県が現在、環境影響評価において準備書の作成中であり、住民が不安に思われている大気質や騒音、振動のほか、動植物や生態系など自然環境も含めた調査・予測・評価を行っております。

また、時期は未定ではありますが、準備書を縦覧し、縦覧期間中に説明会を開催することで沿線住民の不安の解消に努めていくと聞いております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

2問目に入ります。

道路の目的の1つに、2号バイパスの渋滞解消を挙げております。2号バイパスは無料になってすぐは交通量が増えました。しかし、交通量は年々減少し続け、現在は朝と夕方が混んでいるだけと聞いています。

先ほど、人口減少も踏まえて検討していると言われましたが、最新の交通量について把握して検討しているのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

実際の交通量につきましては交通センサス等に出ておりまして、議員ご指摘のとおり若干減少傾向にはあります。

ただ、この統計もですね、今はコロナ禍におけるっていう条件もついておりますので、実際にはどうなってるかわかっていうのはしっかりととは分からないと思っております。

ただ、減少傾向にはありますが、道路が必要ではないというほどの減少傾向ではないというふうには確認しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

しっかりと分からないっていうふうに言われたので、

やっぱりそこはしっかりと把握していただきたいと思います。

播磨臨海地域道路は有料道路の予定と聞いておりますが、過去の2号バイパスが無料になったときの様子も考えても、無料の道路があるのに、わざわざ有料道路を利用する車は少ないのではと考えています。姫路市の見解をお答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

元々ですね、今の2号バイパスでありますとか250号線の交通量が多く、それはもう全国的に言ってもかなり大きい、多いということで有数、全国で有数多いということで、道路が必要であるということを申し上げておまして、それに関しましては今も変わっておりませんので、今後、そういう国道2号バイパスでありますとか250号の渋滞解消のために、道路の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

次の質問に移ります。

播磨臨海地域道路は土砂災害特別警戒区域の岩山をトンネルが通り、埋立地の軟弱地盤に橋脚を打ち込みます。

そのような危険な場所に道路を建設することが、技術的に本当に可能なのでしょうか。

それだけの工事をするならば、一体どれだけの費用がかかるのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

まずですね、どのような調査ということなんですけど、文献調査等で一般的なここですね、姫路の今トンネルを掘ろうとしている場所ですが、文献調査等では一般的な地質であるということを確認した上で、トンネル構造となるルート案を計画したと聞いております。

なお、地質調査につきましてはですね、事業実施段階で詳細な地質調査を行う予定と聞いております。

またですね、事業費に関しましてはですね、これもですね、これから事業化に向けて詳細な設計等に入っていきます。

すので、その段階でまた明らかにさせていただいて、またその時点で説明等、また議論をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

1問目でも言いましたが、木場のほうでは住宅地のど真ん中を道路が通る。そして、飾磨区須加のほうでは1割の住宅地にかかる。市民の方から、立ち退きをすることで、そして生活環境が騒音や振動などで悪化、自然環境の悪化で、過疎化が急激に進むのではないかと、今も既に過疎化が進んでいる、もしそうなったらどうするのか、そんな不安の声を聞いております。

姫路市は、その問題について認識しているのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

そのようなご意見とか不安の声は私のところにも届いております。それにつきましては再三、親身になってですね、寄り添うような形で考えさせていただくというご答弁もさせていただいております。

今後ですね、より個人個人、より具体的な不安でありますとかっていうことが事業が進むにつれて出てくると思いますので、その都度、親切にやはり寄り添うような形で、質問にも答えさせていただきますし、検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

トンネル工事が予定されている坂の山は、セトウチサンショウウオやニホンアカガエル、ウバメガシ林など希少な動植物の生息する里山であります。

トンネル工事によって、これらの生態系が本当に守られるのでしょうか。

今、環境影響調査の準備書を作成しているとお答えがありますが、答えられる限りでお答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

繰り返しにはなりますけれども、今準備書のほうを国・県のほうで作られております。

その中で、市もですね、そういう懸念については意見書として出させていただいてまして、それらの環境影響評価での評価がですね、どういうふうになっていってるのかということを注視しながら、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36 番 小田響子議員。

○小田響子議員

浜手緑地は、そもそも環境保全を目的として造られたものであります。その緑地を道路建設のためになくすというのが今回の計画であります。

緑地の本来の役割についてどう認識して、そしてこの計画になったんでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

浜手緑地ですね、緩衝緑地としての機能はですね、播磨臨海地域道路が整備されても、工場地域とそれから住宅地域、土地利用を明確な形で分離するという機能は変わらないため確保されるものと認識しております。

また、道路整備に当たり支障となる緩衝緑地内の公園施設については、事業実施段階で緑地の在り方や公園施設の再配置などを含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36 番 小田響子議員。

○小田響子議員

本線ルートのルート上にかかる市民の方でも、この計画について知らない、最近になってやっと知ったという人がいます。

そのような状況で、市民への説明責任を果たしたと本当に言えるのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

住民への周知ということにつきましてはですね、都市計

画手続に合わせましてですね、しっかりとやってきておるんですが、ただ、個別でですね、特にやっぱり、意見が、特に個別でですね、そういう相談したいとか、説明会を開いていただきたいとおっしゃる地区につきましては、個別では何回も説明会をさせていただいてます。

なかなか納得していただけるとかっていうのは難しいとは考えておるんですけども、ただ、市の考えていることにつきましてはしっかりと伝えられたんではないかと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36 番 小田響子議員。

○小田響子議員

6 月 8 日の公聴会では 23 人の方が発言されました。

ほとんどの方が、この道路は必要ない。もし道路の必要性は感じていても、このルートが問題だというそんな意見でした。

これまでの質問は全てその公聴会で出た市民の方々の意見でもあります。

これだけの問題点が指摘されているにもかかわらず、5,000 億円とも 6,000 億円とも言われる多額の税金をかけてこの道路を造るというのでしょうか。播磨臨海道路地域道路は撤回すべきと考えます。

再度答弁を求めて、1 項目めの質問を終わります。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長

播磨臨海地域道路はですね、人口減少も踏まえて検討されており、仮に人口が同様に交通量が減少した場合でもということはお伝えしました。

またですね、答弁、お答えでもさせていただきましたけど、製造業の活性化や投資促進、観光周遊の促進、交通事故の削減、災害に強いまちづくりの効果について期待することもあります。

反対される方、それから賛成される方、多くあると思うんですけど、ただ私どもとしましては、やはり賛成される方が多いと考えておりまして、このまま事業としては進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36 番 小田響子議員。

○小田響子議員

それでは2項目めに入ります。

2項目めは、放課後児童クラブの運営は公共の責任で行うことについて、2点質問します。

1点目は、放課後児童クラブの待機児童解消をどう図るのかということです。

昨年5月1日の時点で待機児童数が225人となっていたのは問題でしたが、今年はさらに30人も増え、5月1日時点で255人となっています。

内訳を見ますと4年生が125人とほかの学年に比べて圧倒的に多いのですが、何より問題なのは新1年生の待機児童が60人もいることです。

新1年生が入れないということは保護者にとっても働きに出ることが困難になり、深刻な影響が出るおそれがあります。

これまで、姫路市は学校などの空き教室を活用して待機児童の解消を図るとしてきました。

しかし、2年連続で200人以上もの待機児童が出ていることを見ますと、既存の施設を活用するだけでは到底解消できる人数ではありません。

新たに放課後児童クラブを運営する民間事業者の公募も行っていますが、手を挙げる事業者が少ないのが現状です。また、場所があっても支援員が足りなければ児童を受け入れることができません。

こうしたことから、放課後児童クラブの待機児童解消のためには、公共が責任を持って受入れ施設を確保し、支援員の処遇改善を行うことで支援員の成り手を増やすべきではないでしょうか。

待機児童解消のために姫路市はどう取り組んでいくつもりでしょうか、答弁をお願いします。

2点目は、公設民営化で放課後児童クラブの課題は解消するのかということです。

令和7年第1回定例会において、放課後児童クラブの今後の方針が報告されました。今後は姫路市を5つのブロックに分けて、3年間で全ブロックの運営を民間へと移行するというものです。

まずは2026年4月から、第1ブロックである香寺北部、中部の18校区の公設民営化に向けて、事業者の公募要件や審査基準について、附属機関での審議が行われる予定です。

放課後児童クラブの課題としては、これまでも指摘され

ているように、待機児童の解消、支援員の確保、処遇改善があります。

1点目でも述べましたが、待機児童の解消については姫路市の責任で行うことを強く求めます。

支援員の確保については、これまでクラブを支えてこられた支援員さんに対しては、原則本人が希望すれば民営化後も引き続き務めてもらうとしています。

また、事業者からの人材確保によって人手不足も解消するとしています。

しかし、これまで事業経験のない事業者も選定対象であることから、知識と経験のある支援員を十分に確保できない可能性もあります。

支援員の処遇改善については、姫路市は会計年度任用職員という身分の中で支援員だけを処遇改善することは難しく、民営化することによって処遇改善がしやすくなるとしています。

しかし、放課後児童クラブの運営に係る委託料のほとんどは人件費であることから、処遇改善を行うためにはそれだけ多くの委託料が必要となります。処遇改善に見合った委託料を支払う覚悟はあるのでしょうか。

これらの点からも、放課後児童クラブの課題解消は民間任せにするのではなく、姫路市が責任を持って行うべきと考えます。

また、公設民営化することによって、放課後児童クラブの在り方が大きく変わろうとしています。

直接影響のある児童、保護者、支援員さんに対して、姫路市は公共としての説明責任を果たすべきです。併せてお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えをいたします。

まず、1点目でございますが、放課後児童クラブの利用申請は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に移行しました令和5年度以降、増加傾向に転じており、これに比例して待機児童数も増加しております。

令和7年度も、放課後児童クラブの利用を希望する方が前年度と比べて123人増えておりまして、待機児童増加の主要因となっていると考えております。

待機児童解消の取組のうち、まず受入れ施設の確保につきましては、小学校や関係部署と協議を行い、空き教室や

体育館のコミュニティルーム、スポーツ室等を新たに放課後児童クラブとして活用することで、十分な受入れ場所が確保できるよう努めているところでございます。

また、支援員の確保に係る取組につきましては、令和6年人事院勧告に基づく給与改定によりおおむね13%の賃上げを行いましたほか、令和6年度からは1号支援員及び2号支援員を対象に勤勉手当の支給を開始するなど、処遇改善を図っております。

加えて、本市ホームページや公式LINE、デジタルサイネージ等のデジタルツールも活用した幅広い広報を推進するなど、応募を促すことにより、引き続き支援員の確保に取り組んでまいります。

次に、2点目でございますが、放課後児童クラブの課題のうち、待機児童の解消に係る受入れ施設の確保につきましては、民営化後も本市において対応いたします。

また、支援員の確保及び処遇改善につきましては、本市が民間事業者を対象に実施をいたしましたサウンディング型市場調査におきまして、柔軟な勤務形態や独自のネットワークによる人材の確保、正規雇用の推進や職員の教育、研修制度の充実による処遇改善などのご意見をいただいております。

そのため、民間事業者のアイデアやノウハウの活用がなされますよう、本市が責任を持って事業者の選定及び運営に係る協議を行い、課題の解消に取り組んでまいります。

次に、本市が公共としての説明責任を果たすべきところのご指摘につきましては、放課後児童クラブの設置主体として、まず民営化の方針につきまして、ホームページへの掲載により広くお知らせしているほか、保護者の皆様には姫路市公式LINEやクラブでのポスター掲示により、そして支援員には研修会の際に直接説明の機会を設けるなどにより、周知を図っているところでございます。

事業者を決定いたしました後は、保護者の皆様や職員を対象とした説明会を開催することを予定しており、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

待機児童について、何度も言いますが、新年度に1年生が60人も入っていない。このことは本当に問題であると考えます。

待機児童解消は夏休みが終わればある程度は解消する、入れると言いますが、新年度にこれだけ入れない、そのことについて具体的にどう改善していくのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えいたします。

1年生の方が実際入られない方がいらっしゃったということでございますが、そもそも、放課後児童クラブの新年度からのご利用につきましては、学年ごとに期間を区切って利用申請の受付を行っております。

まず、第1次募集といたしまして、新1年生から新3年生までの児童と、あと支援が必要な児童を対象に、前年の11月から12月までの期間にかけて、まず申請の受付を行います。

続きまして、2次募集といたしまして、新4年生から新6年生の児童を含む全学年の児童を対象に、1月中に申請の受付を行っております。

これらの1次または2次の受付期間中に申請をされませんでした児童につきましては随時受付となりまして、2次募集の児童が全て利用できるようになって以降に受入れを開始する運用としております。

令和7年5月1日現在において待機となっている1年生の児童は60人なんです、いずれも随時受付の対象の方で利用をお待ちいただいているという、そういう状況でございます。

議員お尋ねの今後につきましては、待機の解消に向けまして、受入れ施設とあと支援員の確保に努めますとともに、特に新1年生が募集期間内の申込みの機会を失うことないように、利用申請の受付期間について幅広いお知らせに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

今、答弁いただきましたが、放課後児童クラブの1次募集、12月半ばに2次募集、1月末に終わります。

今入れてない1年生、それ以降の随時受付の子どもたちというふうにおっしゃられましたが、新1年生の保護者がその時点で、第1次、第2次受付、募集ができないという

ことは、周知が不十分だったのではないのでしょうか。

どのように周知をされていたのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

放課後児童クラブの利用の申込みにつきましては、市のホームページ等で広くどの方にも目に留まるようにお知らせをさせていただいてるところでございます。

その中でも、なおかつ1年生の方に結果的に入られない方が出てしまったということは、そういうことのないように、これからも重々お知らせをさせていただいていきたいとそうように考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

コロナ禍が終わって放課後児童クラブの利用の需要が増えているということをおっしゃられたと思うんですけど、需要が増えているというなら、なお、ただ既存施設や空き教室などに頼るのではなく、新しく施設が必要となるのではないのでしょうか。

新たに施設を建設するつもりはあるのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

おっしゃるように、基本的には小学校の空き教室等を活用させていただくことで受入れ場所の確保には努めたいと思っております。

ただ、どうしても小学校の状況によりましては、そういった空き教室がないところも当然ございますので、そういったところにつきましては、議員お示しの放課後児童クラブ事業のための専用施設、それを公設で整備をしていくという方針にはしてございますが、ただいかにせん専用施設の整備に当たりましては、当然、小学校敷地内での整備が前提となりますので、小学校の学校敷地によりまして、そういった整備を行う敷地の余裕があるのかどうかということも当然異なっております。

各学校様といろいろ協議を重ねた上で、そういう専用施設の整備が可能かどうかということも併せて検討を続け

ていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

公設民営化について質問入ります。

公設民営化に対する保護者の方、そして支援員さんに関しまして、どのような声が上がってるのでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

支援員からは、運営者が変わることによる影響に関する意見ですとか、あと、クラブの運営方針がこれまでと大きく変わるのか、あと処遇はどうなるのかといったような意見が寄せられております。

また、クラブを通じて保護者の方からも運営者が変わることへの不安の声があるとは伺っております。

こうしたご意見等に対しましては、内容をしっかりと確認して、職員間で情報共有を行った上で回答しております。

併せて、これから実施する事業選定に生かしていきたいと考えているところでございます。

今後も寄せられたご意見等に丁寧に回答をしてまいりますし、あと、繰り返しになりますが、事業者決定の後には保護者の皆様や職員を対象とした説明会を開催することを予定しておりますので、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

民営化することで、その処遇改善についていろいろと答弁いただきましたが、働き方改革ということが主だったと思うんですけど、給与に関してはどのように改善していくと考えますか、お答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えいたします。

給与面での処遇改善ということでございますが、民営化後の事業の支援員の処遇改善については、現在市が任用し

ております職員との均衡を図るという観点から、今、市が任用している支援員等の給与水準以上を確保するという事を事業者に求めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36 番 小田響子議員。

○小田響子議員

支援員の処遇改善について、様々な勤務形態の選択肢が増えるということだったと思うんですけど、しかし、そもそもは長時間働ける 1 号支援員さんが少ない、そのことが問題であったと考えます。

放課後児童クラブは子どもたちの安心安全な放課後の居場所づくりのため、それが一番の目的でありまして、そのためには、長時間働ける、子どもたちを長時間見れる 1 号支援員さんの確保が本当に最重要課題だと思います。

そのことから、その方からも、放課後児童クラブの運営は民間に委託するのではなく、姫路市がしっかりと責任を持って行うべきではないかと考えますが、そのことどう考えましょうか。

再度答弁をお願いして、2 項目目を終わります。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

議員のほうからは、長時間の、なるべく勤務時間の長い 1 号支援員の方を増やすべきではとのご意見をいただきましたが、1 号支援員、2 号支援員、そして 3 号支援員、それぞれ勤務時間は異なっていますが、それぞれに支援員の方々の意向を反映した、そういう任用形態があるというふうには考えております。

このたび、民営化後のそういった支援員はどうするのかということにつきまして、単純に勤務時間数を長くすればいいというものではないのかもしれませんが、1 つには柔軟な勤務形態がまずできるようになるということと、あと、事業所によりましては、正規雇用等の適用など、民間事業者ならではのノウハウについてもご意見を伺っておりますので、そういった面での処遇改善にも期待をしているところでございます。

そういった観点から、支援員の処遇改善と、あと、継続雇用が図られますように、事業者と選定と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36 番 小田響子議員。

○小田響子議員

子どもたちの待遇のためにぜひしっかりと取り組んでいきたい、いってほしいと思います。

あわせて、民間任せにせず、やっぱり姫路市が責任を持って運営を行うべきだということを改めて申し上げまして、3 項目めに移ります。

3 項目めは、こども誰でも通園制度は本当に子どもたちのためになるのかということです。

こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的とし、保護者の就労条件を問わず、0 歳 6 か月から 2 歳までの乳幼児が保育所等に通園できる制度です。

2026 年度からの本格実施に向け、姫路市では昨年度から試行的実施を行っており、今年度は 3 つの市立保育所に加え、7 つの私立幼稚園、認定こども園、保育所で実施されます。

6 月 2 日から合計 194 人の乳幼児が月 10 時間までの利用を開始したところです。

そこで、2 点質問します。

1 点目は、良質な保育環境は保障できているのかということです。

昨年は各施設 2 名の資格を持った保育士を加配し、預かる場所も一般の園児とは分かれた専用室で実施されました。

また、初日は保護者と一緒に通園し、子どもの性格や注意事項などの面談を行ってから始められました。

今年度は私立施設も参入していますが、この深刻な保育士不足、長時間過密労働で大変な中で、必要な専任保育士の配置は行われているのでしょうか。

また、3 施設においては専用室ではなく、在園児合同型で保育が行われています。在園時間や利用頻度が違う乳幼児が出入りを繰り返す環境で、在園児も含め、良質な保育環境は保障できるのでしょうか、答弁をお願いします。

2 点目は、本格実施されれば、公共の責任はどう果たしていくのかということです。

来年度からは、全国で本格実施が始まります。事業者を認可するのは姫路市の役割ですが、制度の利用については姫路市の手を離れ、保護者が事業者と直接アプリでやり取りを交わすこととなります。

制度の上では事業者が保育に携わったことがなくても、条件さえ満たせば事業に参入することができます。

保育士資格を持つ職員は半分でいいともされています。事前面談の費用は自治体からの給付として保障されず、事前面談はオンラインでいいともされています。

3月に子ども家庭庁が公表した子ども誰でも通園制度の実施に関する手引では、以下のように述べています。

市町村は、低年齢児を受け入れたことのない事業者の認可に当たっては、受入れ可能な体制となっているかどうか丁寧な確認を行うことが求められます。

また、巡回支援を実施するなど実際の状況を把握し、必要に応じて助言や指導を行ったり、研修の受講を案内したりするなど、職員の資質向上の取組を支援・指導していくことが重要です。姫路市は、こうした手引に基づいた対応をするのでしょうか。

また、専門家は、事業者を認定する基準、施設への立入調査検査や指導などが制度的には不十分であると指摘しています。

本格実施まで1年を切りましたが、安心して子どもを預けられる制度といえるのでしょうか。

姫路市は制度についてどう認識しているのか、答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

松本子ども未来局長。

○松本 浩子ども未来局長

お答えいたします。

まず1点目でございますが、子ども誰でも通園制度につきましては、本市では令和7年度から私立の教育保育施設においてもモデル事業が始まったところでございますが、いずれの園も基準に則った保育士を配置するというだけでなく、保育経験の長い専任保育士を配置しております。

また、在園児合同型で保育を行う園につきましても専任保育士を配置し、例えば、在園児と異なる出入口を設ける園もあるなど、在園時間などの違いに配慮しながらも、同じ歳児の子ども同士が交わることができており、良質な保育環境を提供できていると考えております。

次に、2点目でございますが、本市といたしましても、国の手引きに沿った対応を取ることは必要であると考えておりまして、認可に当たっては、条例で定められた設備、運営の基準を満たしているかなどを丁寧に確認していくほか、必要に応じて助言や研修の受講を案内するなど、手

引きに対応した取組を行っていくことで、良質な保育環境を維持してまいります。

また、子ども誰でも通園制度の設備、運営の基準は保育所等と同様のものであることから、子どもを安全に受け入れることができる制度設計がなされていると認識をしております。

指導監査については、現時点において国から通知などは発出されておきませんが、保育所等と同様に行っていくことを想定しており、安全な保育環境が確保され、安心して子どもを預けられる制度であるように、市としても関わってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

ありがとうございます。

保育士の私立保育所でも保育士の確保や保育環境の整備はちゃんと十分にできているというふうにお伺いしました。それらは子どもたちの安全に直結します。

市立、私立、どちらの保育士さんも本当に子どもたちのために頑張ってくださいということとは本当に理解いたします。ですが、その反面、相当な負担がかかっているのではないのでしょうか。

受入れ体制の整備などはやはり園に任せきりにせず、姫路市がしっかりと責任を持つべきだと思いますが、そのイメージとしてはどのような関わり方ができると考えておりますか、お答えください。

○石堂大輔議長

松本子ども未来局長。

○松本 浩子ども未来局長

議員おっしゃいますとおり、新しい取組ですので職員の負担が増えることもあるとは考えておりますが、事業者に制度の趣旨を丁寧に説明して、実施が可能な事業者には積極的に事業実施をお願いしてまいりたいと考えております。

そうする中で、そういった保育士の採用をできるだけしやすくなるように、あと、現在実施しておられる事業者の取組内容がどんなことをされているかといった情報提供など、そういったことも併せて支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、小田響子議員の質疑・質問を終了します。